

# 1 「地方創生人材」の創出について

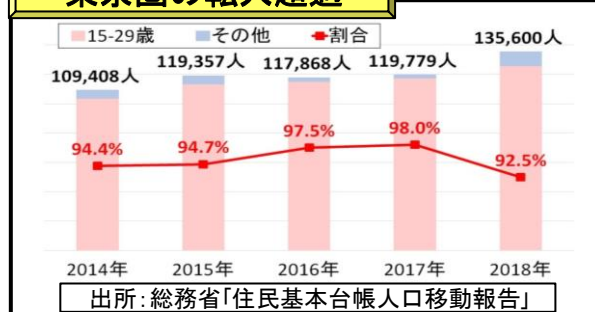
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局，高等教育局）

## 【現状と課題】

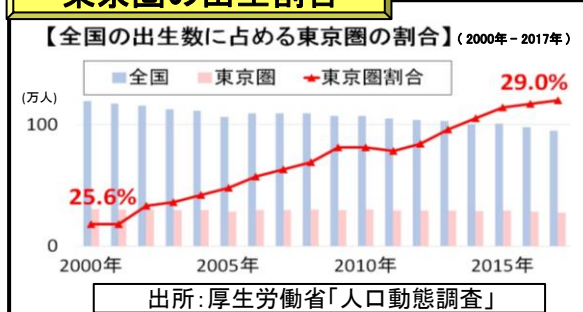
### 直面する課題

- 大学等への進学や就職をきっかけとして、東京圏への転入超過数の大半を「10代後半，20代の若者」が占めており、地方では、こうした「若者の転出超過」に歯止めがかからない状況。
- 東京圏の出生割合が高まっており、「地方を知らない」若者が増加傾向。
- 都市部在住者でも「地方居住経験者の方が，地方への移住希望は高い」が，都市部の若者が，地方を知り・学ぶ機会が少ない。
- 一方で，都市部の大学を中心に，地方をフィールドとする活動への関心が高まっている。

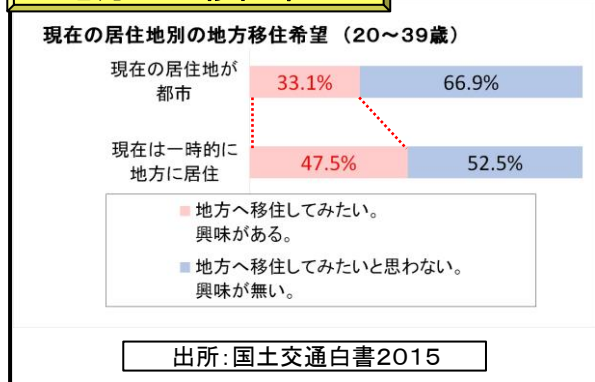
### 東京圏の転入超過



### 東京圏の出生割合



### 地方への移住希望



### 都市部の大学サテライトオフィス

首都圏大学を中心に，地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動の拠点として，県内にサテライトオフィスを設置(5大学6箇所)！

- 明治大学(神山町，海陽町)
- 慶應義塾大学(神山町)
- 大正大学(阿南市)
- 東京大学(美波町)
- 神戸学院大学(美波町)



## 【国の政策方針】

### 《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 251百万円

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 2019政策パンフレット》(P6)

- ◇ 活力ある地域づくり
  - ・先駆的な成功事例を全国展開し，定住人口，交流人口を増やすことによって，街のにぎわいを取り戻す

#### 《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》(P67, P69)

- ◇ 高校生に地域課題解決等を通じた探求的な学びを提供するカリキュラムを構築
- ◇ 子供の農山漁村交流の取組を一層体系的に推進

県担当課名 地方創生推進課  
 関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，学校教育法施行規則

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 将来を見据え、各成長期毎（小中高、大学等）に、都会の若者が地方に学び、地方の若者も自らの地域を学ぶ機会を創出し、学校・教育を軸にした「人の流れ×人づくり」の「人材育成システム」を確立する必要がある。
- 大学においては、将来のキャリアアップを見据えて、授業の一環として、地方の生活や仕事を学ぶ「地域社会教育プログラム」を積極的に導入していく必要がある。

### 本県における成長期毎の人材育成システム例

小・中学生	高校生	大学生	
デュアルスクール	スタディツアー	洋上セミナー	地域連携フィールドワーク
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>区域外就学制度</b>」を活用した学校間移動</li> <li>・H29年度文科省が活用を全国に通知、全国知事会「<b>先進政策大賞</b>」も受賞</li> </ul> <p>小学生が「地方と都市」の双方の良さを体感！</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SOによる新しい働き方」や「伝統文化」を体験！</li> <li>・徳島の印象が変わった参加者<b>「96%」</b></li> </ul> <p>徳島の最先端・文化に触れ「地元アイデンティティ」を醸成！</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県出身の首都圏大学生を対象に洋上セミナーを<b>全国初開催</b></li> <li>・「ふるさとの未来」について自ら考えるきっかけに！</li> </ul> <p>「徳島の魅力」を再発見し、Uターン就職も選択肢に！</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治大農学部生による地域農業再生「フィールドワーク講座」の実施</li> <li>・地域課題の解決に向けた<b>学生の挑戦を支援！</b></li> </ul> <p>地域との「主体的な」関わり方を習得！</p>

持続可能な社会の実現に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

### 提言 都市部の若者と地方を結ぶ「教育プログラム」の制度化

- ・ 都市・地方双方の視点をバランスよく持つ人材を育成できるよう、都市部と地方の小中高生と一緒に学び、互いの価値を共有・共感できる「交換留学プログラム」を制度化すること。
- ・ 都会・地方の多様な生活観の中で、自分に合った選択をできるよう、主に首都圏の大学生を対象に、地方発のイノベティブな仕事やライフスタイルを学び・体感する「地域社会教育プログラム」を、「大学が単位を与えることのできる学修」として位置づけること。

### 将来像

「地方創生人材」の育成による「地方回帰」の促進！

## 2 地方創生の深化に向けた取組みを支える財源の確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局）

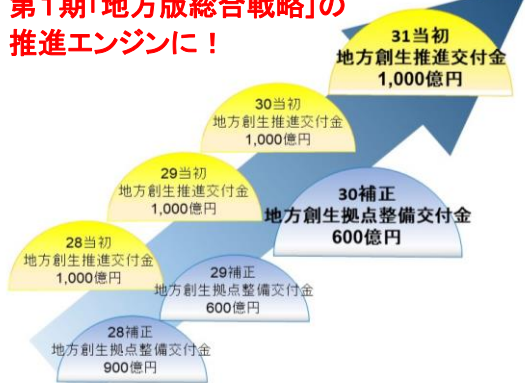
### 【現状と課題】

#### 直面する課題

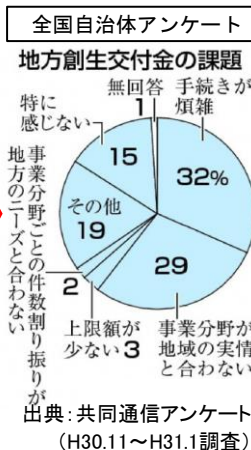
- 第1期「地方版総合戦略」の推進エンジンとなった「地方創生推進交付金」をはじめ、「地方創生拠点整備交付金」，「まち・ひと・しごと創生事業費」による地方財政措置は，今後策定する次期「地方版総合戦略」により，地方創生の深化に向けて，切れ目無い取組みを進める上で不可欠となる。
- また，「地方創生推進交付金」については，地域の実情に応じた取組みを進める上で，更なる運用の弾力化や事務手続きの簡素化が求められている。
- 「地方創生拠点整備交付金」については，補正予算による措置であることや，2カ年にわたる事業実施を可能とする「基金事業」も採択のハードルが高く，地方が，将来を見据え，計画的に拠点整備を進める上でネックとなっている。

#### ◆地方創生に向けた「国の財政支援」

##### 第1期「地方版総合戦略」の推進エンジンに！



交付金に対する  
地方の声（ニーズ）



#### 地方創生拠点整備交付金

##### 【基金事業】

H29年度補正予算分から創設

- ・ 2カ年での事業実施が可能となったが，その条件として，例えば

「当該事業の実施が他の事業※の進捗に依存すること」とあるなど，ハードルが高い。

※内閣府の例示

- ・ 国の事業
- ・ 民間事業者の行う事業

### 【国の政策方針】

#### 《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 地方創生推進交付金 1,000億円（事業費ベース 2,000億円）
- ◇ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

#### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2018》（P38-39）

- ◇ 地方創生推進交付金
  - ・ 今後とも，必要に応じ，地域の実情を踏まえた弾力的かつ適切な運用に努めるとともに，地方創生推進交付金の運用の充実等について検討を行う。
- ◇ まち・ひと・しごと創生事業費
  - ・ 「総合戦略」の期間である31年度までは継続し，1兆円程度の額を維持する。

#### 【政権与党の政策方針】

##### 《自由民主党2019政策パンフレット》（P6）

- ◇ 活力ある地域づくり
  - ・ 各地域の意欲的な取組みを，情報面・人材面・財政面から積極的に支援する。

##### 《公明党2019年統一地方選挙重点政策》

- ◇ 地域の雇用創出と人手不足の解消
  - ・ 地方創生推進交付金等を活用した，地方移住を後押しする財政支援を進める。

県担当課名 地方創生推進課，市町村課，財政課  
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，地方財政法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 地方の実情に柔軟に対応するため、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の運用改善を図るとともに、改善に当たっては、地方の声を的確に反映させる必要がある。
- 併せて、地方ニーズの高まりに対応するため、「地方創生推進交付金」の規模充実や、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充をはじめとする「地方財政措置」を充実強化する必要がある。

### 次期「地方版総合戦略」(令和2～6年度)の推進に向けて

#### 地方創生推進交付金

地方創生推進交付金のあり方に関する検討会(H30.11設置)

- ・ 国と地方の実務者による協議の場として実現
- ・ これまでの運用改善や新たな課題を議論



- ⇒ ・ 新規事業の申請上限数の拡大
- ・ 企業版ふるさと納税の地方負担分への充当など、平成31年度申請分から実現！

継続的な協議を通じ

- ・ 運用改善による自由度向上
- ・ 地方の実情に応じた弾力的な運用を可能に
- ⇒ 地方の創意工夫を最大限発揮！

#### 地方創生拠点整備交付金

地方における自主的・主体的な地域拠点の整備



- ⇒ 人の流れづくり、地域資源活用の拠点等、地域経済の活性化に寄与！

地域基盤のさらなる強化に向けて

- ・ 地方創生拠点整備交付金を当初予算に計上
- ・ 「基金事業」における採択要件を緩和
- ⇒ 中長期的な視点に立った計画の実現！

### 持続可能な社会の実現に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「地方創生推進交付金」の自由度向上と地方の声を反映する場の継続設置

- ・ 地方創生推進交付金の自由度の向上を図るとともに、運用改善に当たり、地方の声を的確に反映できるよう、国と地方公共団体の実務者が協働して、「建設的な議論を進める場」を継続的に設置すること。

#### 提言② 「地方創生拠点整備交付金」の当初予算計上及び基金運用の弾力化

- ・ 地方が、計画的に拠点整備に取り組むことができるよう、「地方創生拠点整備交付金」は補正予算でなく、当初予算に計上するとともに、「基金事業」の要件緩和を図るなど、運用のさらなる弾力化を図ること。

#### 提言③ 地方創生関連予算の更なる規模充実

- ・ 「地方創生推進交付金」の規模充実を図るとともに、地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や、地方交付税をはじめとした「地方一般財源総額」の確保など、「地方財政措置」を充実強化すること。

### 将来像

地方の自主的・主体的な取組みの促進による地方創生の深化



### 3 東京一極集中の是正に向けた本社機能移転の促進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省経済産業政策局，厚生労働省職業安定局）

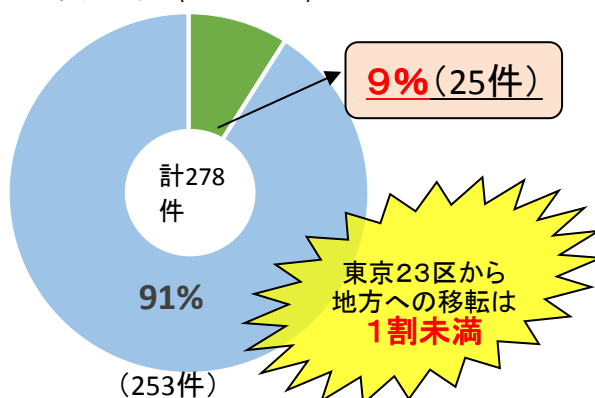
#### 【現状と課題】

##### 直面する課題

- 地方への人の流れをつくり東京一極集中を是正するため，地域再生制度の一つとして，東京等から地方へ本社機能移転等を行う企業に対し税制上の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」が平成27年度に創設された。
- しかし，税制優遇の前提となる都道府県知事による移転等企業の「整備計画」認定件数は，平成30年11月末現在，全国で278件，このうち東京23区から移転する「移転型事業」は25件と，全体の1割にも満たない状況である。
- 平成30年の人口移動報告では，東京圏への転入超過が前年比1万5千人増の13万5,600人に上るなど，東京一極集中の拡大が続く中，国は，2020年度からの「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」の策定を打ち出しており，一層の取組強化が求められている。

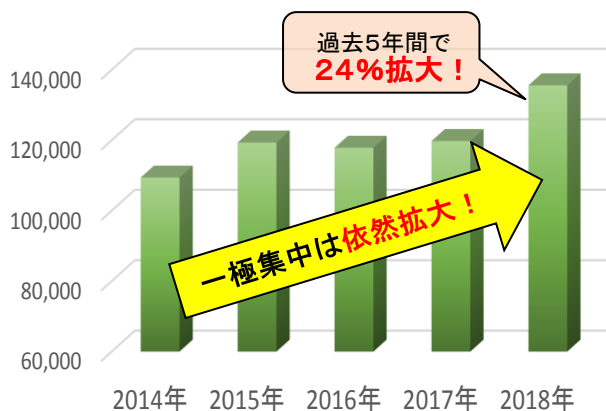
##### ◆「地方拠点強化税制」認定事業 タイプ別・認定割合(全国:H30.11末現在)

■ 拡充型事業(地方⇒地方)



出典：内閣府ホームページより

##### ◆東京圏への転入超過数(日本人)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

東京一極集中の是正に向けて，「より踏み込んだ取組み」が不可欠

#### 【国の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》 (P62)

- ◇ 地方への新しいひとの流れをつくる
  - ・ 企業の地方拠点強化等

県担当課名 総合政策課，地方創生推進課，企業支援課  
関係法令等 地域再生法，租税特別措置法，地方税法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 企業が、中長期的視点に立って地方移転を判断でき、かつ魅力ある内容の地方拠点強化税制とするため、「適用期間の大幅な延長」とともに、「『本社機能』の対象拡大」や「事業タイプの新設」等の制度拡充を図る必要がある。
- 企業の地方移転を一層促進するため、「地方拠点強化税制」とあわせた「拠点施設整備」や「新規雇用」への新たなインセンティブが必要である。

### 企業の地方移転の一層の促進に向けて

#### 地方拠点強化税制の拡充

##### ①「本社機能」の対象拡大

- 事務所、研究所、研修所  
⇒「情報サービス部門」等への拡大



##### ②課税特例の拡大

- オフィス減税、雇用促進税制  
⇒特別償却・税額控除率の拡充

##### ③事業タイプの新設

- ＜現行要件＞>>>> **非適用タイプを追加！**
- 地方拠点での常時雇用者の増加  
**5人(中小2人)**
- トライアル型事業**
- 地方 ↔ 東京  
**2地域ワーク**
- 企業にとって **小さくないハードル**
- ◆東京23区に本社を置く企業に対して“地方移転へのトライアル”を促進  
⇒「2地域ワーク」の実践から支援！  
⇒本格的な「本社機能移転」の呼び水に！

#### 新たなインセンティブ創設

- 【助成制度の新設】  
移転型企業による「地方拠点整備」を支援

- 【助成制度の充実】  
「地方拠点での新規雇用」を支援

- 例えば  
地域雇用開発助成金の支援対象を拡大  
＜現行制度＞  
雇用機会が特に不足している地域等が対象

### 持続可能な社会の実現に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地方拠点強化税制の延長及び課税特例の拡大

- ・ 地方拠点強化税制の適用期間を、「第2期総合戦略」の期間に合わせ延長し、「本社機能」の対象を「情報サービス事業部門」などに拡大すること。
- ・ 東京23区内から移転する企業にとって十分なインセンティブとなるよう、「移転型事業」に係る「オフィス減税」や「雇用促進税制」の課税特例を拡大すること。

#### 提言② 本社機能移転を促進する新たな事業タイプの創設

- ・ 中小企業者をはじめ、幅広い企業が地方移転に取り組む契機となるよう、地方拠点での「常時雇用者数の増加」を要件としない「トライアル型事業」を創設すること。

#### 提言③ 「移転型事業」に対する新たなインセンティブ創設

- ・ 「地方拠点施設整備」に対する助成制度を創設するとともに、地域雇用開発助成金の対象拡大など、「地方拠点での新規雇用」に対する支援を充実すること。

### 将来像

地方への「人材回帰」の流れを確かなものとし、地方創生を実現！

## 4 変化する交通情勢に対応する交通安全対策について

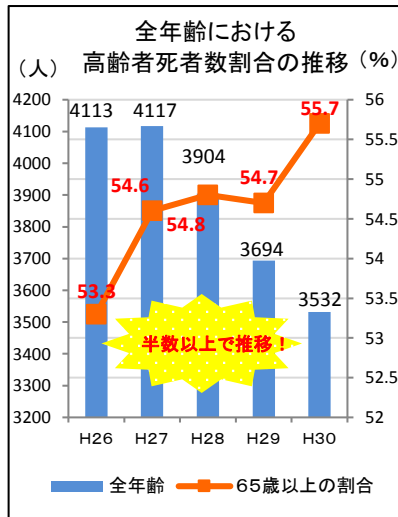
主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省製造産業局，国土交通省総合政策局，自動車局，警察庁交通局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 近年，加齢に伴う運転技量の低下や，交通ルールを守らなかったことが原因となる高齢者が加害者にも被害者にもなる死亡事故が多発している。
- 本県では，運転中のスマホゲームによる，歩行者をはねる死亡事故が全国で初めて発生した。  
さらに「ながら運転」に加え，「あおり運転」等の危険運転が全国的な問題となっている。
- 運転者が危険を意識せず，漫然と運転をすることで，重大事故が発生している。

#### ◇ 近年の交通事故発生状況



H28.8  
スマホゲームをしながら運転し，歩行者をはね死亡させた。

※「ながら運転」については，厳罰化に向け道路交通法の改正を開始

徳島県では，「あおり運転」に関連する相談件数等が増加中！



H29.3  
前方にいた車の発進が遅かったことに腹を立て，無謀な割り込みをして歩道に突っ込み，高校生に重軽傷を負わせた。

高齢者の交通死亡事故

運転中のスマホゲームによる死亡事故

「あおり運転」等危険による交通事故

### 【国の政策方針】

#### 《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 交通安全施策の高度化の推進 1 9 2 百万円
- ◇ 安全運転サポート車の普及促進に向けた環境整備 4 3 百万円
- ◇ 先進安全自動車（ASV）やドライブレコーダー等の導入支援 1, 1 6 3 百万円

#### [政権与党の政策方針]

#### 《自由民主党 2019政策パンフレット》（P12）

- ◇ 通学路の安全確保

県担当課名 消費者暮らし政策課，次世代交通課，警察本部交通部  
関係法令等 道路交通法，道路運送車両法，高齢社会対策基本法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 高齢者をはじめ、すべての運転者に対して、安全性能が装備されたASV車等の利用を推進する必要がある。
- 厳罰化への法改正の手続きが開始された「ながら運転」と同様に、「あおり運転」もさせない厳しいルールづくりが必要である。
- 運転者が常に自身の運転を意識できるよう、ドライブレコーダーの設置が必要である。

### 徳島県の取組み

- ◇地域の全ての高齢者を対象とした「高齢者交通安全教室」の実施
- ◇「運転時の携帯電話等・使用防止県民運動月間（8月）」の重点的な啓発
- ◇平成31年4月から公用車におけるドライブレコーダーの運用開始



危険予測の講習

ASV車乗車体験



高齢者交通安全教室の実施



8月1日～31日  
携帯電話使用禁止・街頭啓発



公用車への  
ドライブレコーダー設置

持続可能な社会の実現に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① すべての運転者を守るASV車等の利用推進

- ・ 誤操作による事故を防止する「自動ブレーキ」や「路外逸脱防止」など、先進的な安全装置の全車種・標準装備を義務付けること。
- ・ 「自動運転」の導入に向けた環境・ルールを整備し、普及を推進すること。

#### 提言② 「あおり運転」等の危険運転を抑止する社会を構築

- ・ スマートフォン等操作中の「ながら運転」に加え、「あおり運転」等の危険運転に対する罰則を強化すること。

#### 提言③ 運転者自身が安全運転を意識する運転環境の整備

- ・ 全車にドライブレコーダーの標準装備が進むよう、自動車メーカーへ働きかけること。
- ・ 事故・違反等の検証で録画映像を利用できるよう、個人情報の取扱いについて、ルール等を整備すること。

### 将来像

住民が安心して暮らせる、交通事故ゼロ社会を実現！



## 5 未知を切り拓く「持続可能な税財政基盤」の構築について

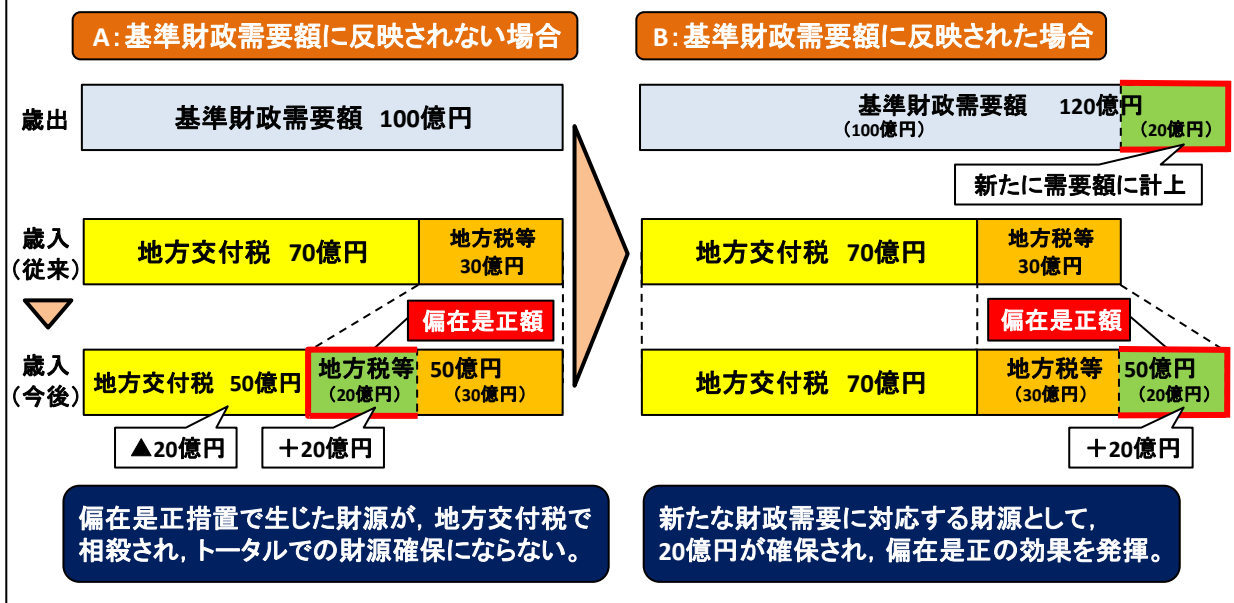
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，自治税務局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 「働き方改革」や「外国人材活用」，「経済グローバル化」など，かつてない日本の課題に迅速に対応していくためには，地方の創意工夫を具現化する「持続可能な税財政基盤」の構築が不可欠である。
- 「地方一般財源総額」が前年度と同水準の規模で確保されるとともに，地方法人課税における「税源の偏在是正措置<sup>\*</sup>」が図られるなか，その効果を各団体レベルで「確実に確保できる制度設計」が喫緊の課題となっている。  
※来年度から「特別法人事業税・譲与税」が創設され，約5,000億円規模を是正
- また，景気回復で税収増が見込まれる中，都市部と地方部との財政力格差が拡大しないよう，基準財政需要額の適切な算定をはじめ，財政調整機能の強化が必要である。

#### 税源の偏在是正措置による効果のシミュレーション



### 【国の政策方針】

《経済財政運営と改革の基本方針2018》（P52）

- ◇ 2019年度～2021年度における一般財源の総額について，2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

《平成31年度与党税制改正大綱》（P11）

- ◇ 偏在是正措置により生じる財源（不交付団体の減収分）は，地方が偏在是正の効果を実感できるよう，必要な歳出を地方財政計画に計上するなど，その全額を地方のために活用する。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 2019政策パンフレット》（P6）

- ◇ 大都市部に税収が集中している地方法人課税を見直し，都市・地方の税収の偏在を是正することによって，地方の安定的な財政基盤を確保する。

県担当課名 財政課，税務課，市町村課  
関係法令等 地方交付税法，地方税法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 「働き方改革」や「外国人材活用」など、日本の新しい課題に地方を挙げて対応していくためには、従来の「偏在是正措置」導入時と同様に、地方財政計画に約5,000億円規模の新たな「歳出特別枠」を設ける必要がある。  
※「歳出特別枠」H20年度0.4兆円（前々回） → H27年度1兆円（前回）
- または、「森林環境譲与税」の取り扱いと同様に、日本の新たな課題に対応する経費を、地方財政計画に「重点課題対応分」として計上する手法も考えられる。  
※「森林環境譲与税」に係る「重点課題対応分」計上額…今年度200億円

### 新たな「歳出枠」により期待できる効果

#### 地方主役の働き方改革



徳島県版「介護助手」制度

#### 新たな外国人材活用



多言語相談窓口

新たな「歳出枠」の計上

地方の更なる創意工夫

日本全体の課題を克服

持続可能な社会の実現に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地方一般財源総額の確保

- ・ 地方の輝ける未来に向けて、創意工夫を凝らした施策が積極的に展開できるよう、必要な「地方一般財源総額」を確保すること。
- ・ 都市部と地方部の財政力格差の縮小に向け、基準財政需要額の適切な算定をはじめ、地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」の両機能が最大限発揮される制度設計とすること。

#### 提言② 地方財政計画における「新たな歳出枠」の計上

- ・ 日本の新しい課題解決に向けて、「税源の偏在是正措置」により生ずる財源を活用するため、「歳出特別枠」や「重点課題対応分」の手法を用いて、「地方財政計画」に「新たな歳出枠」として確実に計上すること。
- ・ 各団体の創意工夫が、「地方交付税額」に的確に反映されるよう、各団体の実情に応じたきめ細やかな「地方交付税の算定方法」を導入すること。

### 将来像

持続可能な税財政基盤に支えられる「未知への挑戦」